

民俗文化財の保存活用活動

1. 新たな助成制度の概要

下記内容は現在検討段階のものであり、今後変更する可能性があります。ご了承ください。

各表上段の各助成金額のコースに応募するには、下記の条件を満たす必要があります。

- ① 下記の助成対象経費のうちから選択した3つの経費の合計額が各表上段に示した「助成金額」以上であること
- ② 活動の予算規模＝下記の助成対象経費の総計が、各表下段に示した「助成対象経費総額」以上であること

なお、上下段ともに下限額を示したものであり、上限は問いません。例えば、選択した助成対象経費の合計額が200万円を超え、助成対象経費の総額が400万円を超える活動であっても、50万円や100万円のコースに応募することもできます。

○ 助成対象経費

謝金、旅費、会場料、設営費、舞台費、運搬費、製作・修理費、記録作成費、資料等購入費、原料費、資料等作成費、記録・配信費、宣伝費、印刷費

○ 助成金額のコース（上段）及び助成対象経費総額（下段）

助成金額及び助成対象経費総額は検討中のものであり、今後変更の可能性があります。

助成金額	20万円	50万円	100万円	200万円
助成対象経費総額	50万円	100万円	200万円	400万円

(例)

- 活動の予算規模（助成対象経費総額）⇒ 210万円
謝金 30万円、会場料 20万円、資料等作成費 100万円、宣伝費 30万円、印刷費 30万円
- 選択した助成対象経費の合計額（経費を3つ選択）⇒ 160万円
資料等作成費 100万円、宣伝費 30万円、印刷費 30万円
- 応募可能な助成金額のコース ⇒ 100万円

=====

【担当】 独立行政法人日本芸術文化振興会

基金部 地域文化助成課

電話：03-5213-4172

email:chiiki-nt@ntj.jac.go.jp

=====